

懲戒処分の公表

令和2年5月1日

豊橋市長 佐原 光一

下記のとおり懲戒処分を行ったので、「豊橋市職員の懲戒処分の公表基準」に基づき公表します。

所属の部局	健康部
職種又は職務の級	主任技師
年齢	41歳
性別	女
処分内容	戒告
処分理由（事案概要）	
（概要）	令和2年1月18日（土）午後1時25分頃、豊橋市三弥町字元屋敷150番地付近の国道で法定速度50km/h制限のところ33km/h速度超過違反をした。
（処分理由）	地方公務員法第33条「信用失墜行為の禁止」違反。 地方公務員法第29条第1項第1号「法律に違反した場合」及び第3号「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」に該当。
処分年月日	令和2年5月1日